

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
/							
起案日	平成31年2月6日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	平成 年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	平成30年11月13日（火）		
				会議時間	10時00分～12時53分		
出席委員	委員長	山崎 司		委 員 寺尾 真吾			
	副委員長	大西 友亮					
	委員	安岡 明					
	委員	平野 正					
	委員	西尾 祐佐		欠席委員			
	委員長	廣瀬 正明					
その他	議長	宮崎 努					
	委員外議員	谷田 道子					
執行部出席者	地震防災課長	桑原 晶彦		財政課長	町田 義彦		
	企画広報課長	田能 浩二		財政課長補佐	稲田 修		
	文化複合施設整備推進室副参事	山本 聡		収納対策課	永橋 泰彦		
	企画広報課長補佐	山崎 寿幸					
	企画広報課 産業振興室長	遠近 由幸					
	企画広報課 企画調整係長	稲田 智洋					
	地域企画課長	伊勢脇 敬三					
事務局	事務局長	中平 理恵					
	総務係	上岡 真良那					
記 録							
平成30年9月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■最初に所管事項の調査を行った。

●まず、四万十市みんなで防災訓練について執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：桑原地震防災課長】

正式名称は「内閣府・四万十市 平成 30 年度 地震・津波防災訓練」であるが、市民全員に参加して欲しいという思いで「四万十市みんなで防災訓練」として実施した。全国 10 ヶ所の指定地域の一つで、本市では地区によって防災対策や避難訓練への取組等に温度差が見られるため、今回の合同訓練を通じてできるだけ多くの方々に訓練や学習会へ参加していただき、市内全体で防災意識の向上に繋がる契機となるように努めたものである。

訓練は 11 月 3 日の午前 9 時から正午まで、市内全域（17 会場・多会場分散型）で南海トラフを震源とするマグニチュード 9.0 の地震を想定して実施した。市民を始め多くの関係機関の方々の参加があり、17 会場での参加者数は 2,025 人であった。また、黄色いハンカチ作戦として事前にタオル 7,300 枚余を配付したところ、当日 4,600 枚余の掲示があり、安否確認訓練への参加率は 64 パーセントであった。

訓練は地域主体訓練と公助主体訓練の二つで構成し、地域主体訓練では市内全域でシェイクアウト訓練を行った後、「黄色いハンカチ作戦」として地区内安否確認訓練、その後市内全域 12 地区で避難訓練等を実施した。黄色いハンカチ作戦については、自主防災協議会で全地区がこの訓練を取り入れたい意向があり、行政としても訓練に来られない高齢者等が自宅で防災訓練に参加できるものとして有意義だったと考えている。また、公助主体訓練は自衛隊・海上保安庁・県の緊急消防援助隊等と連携し、各地区でニーズのある訓練に公助がお邪魔して、より連携していこうという形で行った（富山地区の气象台による土砂災害学習会、大川筋地区の日本赤十字社による応急手当講習会等）。

具体的な訓練実施状況は、黄色いハンカチ作戦では安否確認訓練と共に「役員がカウントして区長に報告し、市に報告する」といった情報伝達訓練も行った。避難所運営訓練は避難所運営マニュアル作成地域で実施し、炊き出し訓練と併せて地域コミュニティを広げる訓練となった。応急手当対応訓練は四万十看護学院の参加があり、中筋地区と初めての合同訓練となった。学校から「地域との繋がりが少なかったのは是非続けていきたい」、地区から「学校と訓練を実施して有意義だった」との意見をいただいた。ペット避難同行訓練は周知不足により 3 匹のみの参加となったため、11 月の具同の訓練ではペット業者にも参加を依頼して再度実施予定である。アンケート調査も行い、課題を抽出して整理に繋げたい。かまどベンチ製作は東中筋地区会場で実施し、当地区は毎年 1 月に学校と連携した訓練を行っているため、今後の利用に繋がる取組となった。また公助との連携訓練では、自衛隊から各地区へ搬送した物資を地区ですぐに使用できる状態にする物資搬送訓練や、四万十市公園管理公社と消防団でヘリポート整備・防砂用水撒き・所要時間の確認等のヘリコプター緊急離着陸場整備訓練を実施した。その他にも四万十市健康推進課による医療救護所開設訓練や、わかふじ寮による福祉避難所開設運営訓練等を行っている。

訓練終了後、各会場では自主防災組織による反省会が実施されたが、地震防災課も 12 月にかけて各地区へ出向き意見交換および課題の抽出等、次の訓練に活かせるような取組を行う予定である。

【質疑：西尾委員】

今後について、年 1 回実施する予定か。

【答弁：桑原地震防災課長】

これを契機に毎年やってもらいたい思いはあるが、これから地区に入って行く中で考えていきたい。先ほど説明したように地区によって温度差があり、行政の手助けが必要な所もある。全地区が自分達でできるようになれば一斉に行えばよいし、そうでない間は日程を区切って、徐々に自分達でできるような訓練が実施できればよいと思っている。

【質疑：西尾委員】

玄関にチェックリスト等を用意して避難の際に持物や行動確認を行う取組があるが、本市でも実施予定はあるか。

【答弁：桑原地震防災課長】

現在、家庭に何を備えているか戸別訪問して現状調査をしている段階である。来年辺りにまとまるので、いずれはチェックリスト等を作成し訓練に活かしていきたいと思っている。また、各地区でハザードマップの出前授業を呼びかけて5月以降20ヶ所以上で実施しているが、ハザードマップにもチェックリストが掲載されているため、今後もその中で啓発していきたいと思う。

【質疑：寺尾委員】

給水タンク設置訓練に参加して2基組み立てたが、内側の袋が1基分しかなかった。当日は上下水道課職員が参加していたが、防災倉庫の中身の管理は担当が分かれているのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

公共の物は概ね地震防災課で管理しているが、給水タンクは上下水道課で買ってもらう場合もあり、そのような場合は所管課をお願いしている。昨年訓練した際は袋があったので、おそらく訓練後の後始末が悪かったのではないかと思う。検証および問題提起して次回の訓練へ繋げていきたい。

【質疑：寺尾委員】

給水タンクは水を溜めると一気に抜くことができないので、住民が水の腐敗を心配している。上下水道課の説明では薬品で対応するとのことだが問題はないか。また、これらの件について上下水道課から地震防災課へ報告はあったか。

【答弁：桑原地震防災課長】

給水タンクは一昨年に購入しているため、水が溜まったの支障についてはまだ対策できていない。訓練を通じて出た課題であり対応策を考えていきたいと思っている。上下水道課との連携については一定できていると思っているが、この課題についての情報共有は私の耳には入っていなかったもので、訓練の反省会で情報共有をしっかりとるようにしていきたい。

【質疑：寺尾委員】

ペット同行避難訓練を実施してみてどうだったか。今回は体育館2階を避難所にして入口は同じだった。今後、アレルギー等対策で受付を分ける、2階ではなくどういう所が良いか、屋内になるか等考えているか。

【答弁：桑原地震防災課長】

サンプルは少ないがアンケートを実施したところ18名中13名はペット同行について「良い」、飼い主も8名中5名は避難用にケージを備えている等、意識が高いという認識を持っている。同一建物の中でやっていけるか、無理な場合は分けるのか等は地区の施設に応じて考える必要があり、今回実施した南小の2階は壁で区切られて一つの部屋として機能したので理解が高かったと考えられる。次回実施予定の具同は2階が手摺のみであるため、シート等で目隠しをしただけの反応についても検証が必要と考えている。また、別の施設を構える場合も、遠い・浸水区域・人口密集地域では避難所のスペースが少

ない等、色々検証する中で考えるべき事項と思っており、今のうちに色々なことを試して、その地域にとってベストな形を探している状況である。

【質疑：寺尾委員】

テント設営訓練で空気の入る大きなテントがいくつかあると思うが、具体的にどのような活用方法を想定しているか。

【答弁：桑原地震防災課長】

DMTや日本赤十字の方が避難所近くの屋外で救助所等の作業できるスペースとして使用するのが一般的だろうと考えている。

【質疑：安岡委員】

大規模な訓練だったが、区長・自主防災・防災士会・消防団等、地域の方への説明や事前準備はどのように行ったか。

【答弁：桑原地震防災課長】

訓練参加のお願い、計画内容、準備物、リハーサル、最終確認等、1 訓練会場につき 4 から 5 回は地区と打合せを行った。また、タオルやチラシの各戸配付、広報や新聞折込等、市民全員参加の主旨に沿うように可能な限りのPRを実施した。自主防や防災士会でもその都度報告させてもらった。

●次に、四万十市文化複合施設基本計画策定状況について、執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：山本文化複合施設整備推進室副参事】

基本計画の構成は全 8 章の予定で、策定にあたっては市民ワークショップを開催し、そこでの意見等を参考にしながら四万十市文化複合施設整備検討委員会で協議して計画を取りまとめている。11 月に 3 回目のワークショップと委員会を開催しており、12 月中旬から 1 ヶ月間のパブリックコメントを実施、第 4 回の委員会で計画の取りまとめを行うスケジュールになっている。

9 月の第 2 回市民ワークショップには高校生 3 名を含む 33 名の参加があり、「新しい文化複合施設の活動・事業を考える」をテーマに新施設で市にやって欲しいこと、市民の皆さんがやってみたいことについて具体的な事業内容や意見を出し合ってもらった。参加者からは「年間を通して芸術文化を楽しめる、公演やイベントがない時でも市民各層が集い交流や情報交換の場になる(1 回目も同意見あり)、ICT を活用し施設内の機器をリンクさせる等次世代型の施設、音楽・クラフト・若者文化・映像・伝統芸能等のワークショップといった体験・参加型の事業をやって欲しい」等の意見があった。また第 2 回整備検討委員会では「施設が持つ使命」からどのように事業展開するか、それに伴う施設機能等について協議し、委員から「新しい世代が使いやすい施設、公演でたくさんの方が集まることも大切だが、日常的に親しみやすく、誰でもいつでも来れることで賑わいが生まれることを一つの目玉にできる施設にして欲しい」等の意見が出された。

11 月の第 3 回市民ワークショップ(最終回)には 28 名の参加があり、「新しい文化複合施設の施設機能・事業計画を考える」をテーマにイベントだけでなく日常的に利用するにはどんな機能が必要か、どこに重点を置いて事業計画を立てていくかについて話し合ってもらった。主な意見としては「日常的に市民が集まり交流の場所となるようにカフェやキッズスペース・Wi-Fi 等を整備してイベントが無い時でも行きたくなる空間(1・2 回目も同意見あり)、大ホールの客席数は 2 階建合計で 1,000 席・800 席、公民館機能の諸室の検討について市民のニーズ調査を十分に実施すべき、駐車場について主催者用・大型バス用を整備、機材の搬入口を使いやすい、施設全体でバリアフリーへの配慮、十分な数のトイレの

設置」等があった。

次に基本計画（案）前半部分の策定状況であるが、第1章では導入部分として施設整備の必要性や基本計画の位置付をまとめる。第2章では新施設の基本理念を「四万十市民の未来を紡ぐ参加・交流・創造の拠点」とし、使命を「創り・観せ・紡ぐ・集い・賑わい・交流する・学び・育み・繋げる」の9つのキーワードで表現している。第3章では基本理念と使命を実現するためにどのような事業を行うかについて大きく6つの事業展開を示している。貸館運営等の施設提供事業と市民大学等の生涯学習事業は現在も取り組んでいるもので、その他4事業（創造支援事業、参加・体験・育成事業、鑑賞・普及事業、交流・情報事業）について今後発展的に展開を図って行きたいと位置付けている。創造支援事業とは市民の文化芸術活動に対してより活動しやすくさせるための支援で、舞台芸術面の助言、広報面での支援、新設備のよりよい利用方法の提案等を想定しているが、発展的には公演等の開催時に指揮者に指導してもらおう等、鑑賞・普及事業と抱き合わせた展開も支援に繋がると考えている。第4章ではこれらの事業活動を展開するうえで必要な施設機能についてまとめ、大・小のホール機能、練習室・会議室等の創造支援機能、展示をメインとした展示機能、交流・情報発信を行う交流機能、事務室・機械室等の管理機能の5つを考えている。今後、諸室の大まかな面積、部屋数、配置・導線等についてまとめ、管理運営の基本方針について整理する予定である。

今後のスケジュールは8月の委員会から変更はなく、平成33年度からの本体工事着工に向けて来年度から設計に着手予定である。

【質疑：寺尾委員】

先日視察した白河市の施設は防災拠点でもあったが、四万十市では防災機能も含めた利用の仕方について検討しているか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

防災面の機能についてはワークショップや検討委員会でも話が出ている。中心市街地に大きな施設を整備するため、市全体の防災計画に組み込めるように所管課と相談しながら進める予定である。

【質疑：寺尾委員】

検討委員会を非公開としているが、委員会の資料や会議資料の公開はできないのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

第1回目の検討委員会で論議途中の意見等が決定事項のように独り歩きするのを防ぐために非公開とした。ただし全てを秘密に進めるという意味ではなく、公開できる部分は積極的に公開していく。議題、意見、取りまとめ内容等について、事務局で整理して広報等紙面で公開し、問い合わせにも対応できる。資料については会議でしか使用できない図面等もあるため全ては難しいと考えている。

【質疑：寺尾委員】

検討委員会は全4回であるが、白河市では15回と時間をしっかり取っていた。4回の中で委員が意見をしっかり出し、多岐に渡る専門的な意見を述べることができるのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

他施設に比べ多い少ないは判断しかねるが、検討委員会は直前のワークショップでの意見を取り入れながらできていると思っている。また第3回と4回間のパブリックコメントでも市民の意見を取り入れて、現時点では4回の中でしっかりと取りまとめていきたいと考えている。

【質疑：寺尾委員】

大ホールを800から1,000席で検討ということだが、駐車場は足りるのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

色々な方から意見を頂いているが 800 席、1,000 席どちらにしても現予定地には十分な駐車スペースは取れないと思っており、現配置計画では 80 台程度である。これで十分かと言われると十分ではないが、道を挟んで隣の五月公園を移設して駐車場整備ができた場合 40 台程度。また現公民館敷地に JA グリーンを移設する計画であるため、国道を挟んで 60 から 70 台程度の臨時駐車場が整備できると考えている。現在右山周辺で民間等も含めて 20 台以上駐車可能な駐車場の数について調査中である。中心市街地に整備する中で大規模な駐車スペースは取れないため、イベント等開催時は周囲も活用しながら対応していきたいと考えている。

【質疑：寺尾委員】

3 つを足しても 190 台、20 台以上の駐車場を足しても 250 から 300 台程度だと思われる。白河市はホール 1,100 席に対し駐車場が 314 台であった。ホールの他に会議室や日常的な使用を考えると全く足りない状況が出るのではないかと。その場合ホールを縮小するのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

ホールや施設の規模は駐車場との関係もあるが、今後四十万市でどのような事業をやっていくべきか、市民がどんなことを望んでいるかという方に着眼して施設計画したいと考えている。それについて駐車場が少ないとなれば、街中のあらゆる施設を検証した中で対応策を検討したい。

【質疑：寺尾委員】

管理運営はどのように考えているか。また前回、現状 3 施設の維持管理費を合計すると 3,600 万円と聞いたがランニングコストはどうか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

これから検討していく段階である。コストについてはまだ設計段階にないため条件が十分に整理されていないが、40 から 50 年経った古い施設に比べ近代的設備を持つホールになるので、電気代・設備メンテナンス等は高くなると思われる。ただし、3 施設を一つに複合化した方が低減に抑えられると考えている。また施設運営には大まかに維持管理費・人件費・事業費があり、維持管理費は全国平均で 1 m² 辺り 1 万から 1 万 5 千円となっている。当施設は延べ床面積 6,400 m² 以内を想定しているため、1 万 5 千円で計算すると 9,600 万円となる。人件費は仮に雇用 10 名×600 万円として 6,000 万円。事業費は施設によって様々だが、業者に聞くとよく事業を行っている施設で 1,000 から 1,500 万円。財政状況やニーズを見ながらになるが、これらの経費がかかると考えている。

【質疑：西尾委員】

パブリックコメントの期間と周知方法はどのように行うのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

期間は 12 月中旬から 1 月中旬まで、広報・HP への掲載とチラシを各所配置して行う。

【質疑：西尾委員】

いつの間にか終わっていたという事が無いように周知はしっかりとやっていただきたい。基本設計の段階になるとホールの規模変更等は不可能か。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

若干の変更は可能だが、例えば基本設計 800 席を実施設計で 1,000 席に変更する等の大幅な変更はできないと考えている。基本設計の段階でも住民説明会等、色々な形で市民の意見を聞く場を設け、意見をまとめながら作っていききたい。

【質疑：西尾委員】

31年度はまだ市民の意見を反映できるということで納得した。空間創造研究所は今年度1年の契約と思うが、今後基本設計・実施設計等にも関わる予定か。業者の判断に任せるのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

設計をプロポーザルで実施することとなった場合、計画を策定していると業者間で条件が違ってくるため、設計には直接携わらないと考えている。仕様書等で基本計画策定業者は参加できないというような縛りを設けたい。ただし来年度は管理運営基本計画を策定する必要があるため、その付近で関わりが出る可能性は考えられる。

【意見：西尾委員】

来年度から管理運営方法に着手するとのことだが、ランニングコストについて店舗参入や屋上の有効利用等、民間の力を借りながら、住民の満足度を下げる削減ではなく上げるような経費削減を目指して欲しい。今後人口が減っていく中で同じコストが掛かる事を考えると、しっかりと検討してもらいたい。

【質疑：平野委員】

ワークショップかわら版の部数、周知方法はどのように行っているか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

HPや広報への掲載、推進室近辺での貼出、会広等での配付を行っている。

【質疑：大西委員】

先ほども意見があったが、全4回の検討委員会では少くないか。最終の3回目のワークショップで「公民館機能の諸室の検討にあたり市民のニーズ調査が不十分」という意見があり、パブリックコメントを実施しても本当に意見がまとまるのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

整備検討委員会については4回でまとめていきたいと思っている。ワークショップはできればもっと開催した方が良いと思っていたが、時間・経費的な制約の中で何とか3回行い、全ての意見を吸収してまとめながら委員会に諮っている。何とか今の状況でいきたいので、ご協力をお願いしたい。

■次に所管事項に係る報告について執行部から報告を受けた。

●まず、平成28年度財務諸表について報告を受けた。

【説明：町田財政課長】

地方公共団体の公会計制度は、これまで単純に現金の出入りのみに着目した「単式簿記」が採用されてきたが、過去から積み上げた資産や将来への負債等の状況を把握できない等の弱点があったため、総務省が平成27年1月に「統一的な基準による公会計マニュアル」を公表し、企業的手法である「複式簿記」を取り入れることとなった。四万十市では平成21年度決算から「総務省改定モデル」で作成していたが、平成26年度決算から「統一的な基準」により固定資産台帳を整備し、平成27年度決算から統一モデルで作成を始め、今年度2年目となる。

作成基準日は平成29年3月31日（平成28年度末）である。複式簿記には出納整理期間がないため、出納整理期間中（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については基準日までに終了したものとみなして取り扱う特徴がある。

作成対象とする範囲は、平成28年度は一部事務組合や第3セクター等を合わせた連結会計で作成し、これにより四万十市で賄った資産についてトータルの把握が可能となった（平成27年度決算分は一

般会計と特別会計を合わせた全体会計で作成)。ただし簡易水道・下水道事業・農業集落排水事業の3事業会計は、公営企業（法適用化）へ移行作業中のため含めていない。

「貸借対照表（バランス・シート）」は、四万十市が行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産を取得するためにどのような財源で賄ってきたかを表したものである。資産合計は約865億円弱、昨年より約2億3,300万円の増で、その理由に建物資産として中村中学校体育館や西土佐中学校体育館を建設・取得したこと等が上げられる。また負債合計は373億5千万円弱、昨年より約4億5千万円の増で、企業会計での繰延収益等が増えたことに伴うものである。これにより純資産は491億5千万円弱、前年比マイナス2億1,700万円となっている。

「行政コスト計算書」は、行政活動のうち資産の取得に結びつかない行政サービス活動に係る収支を表したものである。人件費、補助金、社会保障給付費等の経常費用が約298億円、使用料及び手数料や病院・水道事業等による経常収益が約38億6千万円で、経常費用に占める経常収益の割合は13パーセントとなっている。これに災害復旧等の臨時損失と資産売却等の臨時収益を合計すると、純行政コストは約260億円となり、市民1人当たり約75万3千円のコストが掛かっている計算になる。

「純資産変動計算書」は、貸借対照表の「純資産」の1年間の変動要因を表したものである。前年度末残高は約493億6,600万円で、純行政コスト260億円を差し引き、財源として税収や国庫等補助金を充てるとトータルで約1億円の黒字になっている。その他、平成27年度との調整を加えると、本年度純資産は前年比マイナス2億1,700万円の491億4,900万円余になっている。

「資金収支計算書」は、貸借対照表の「現金」が1年間でどのように変化したかを表したものである。業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支に3区分し、これによりどのような行政活動にいくら支出したのかが分かる。日常の行政サービスを実施するための「業務活動収支」は24億円の黒字、資産形成に係る「投資活動収支」は23億8千万円余のマイナス、地方債の借入と償還にあてた「財務活動収支」は1億5,400万円余のマイナスで、歳計外現金と整理して本年度末現金預金残高は約11億1,100万円となっている。

以上のように、資産形成、行政コスト、資産変動の内容、資金収支をどのような活動に使用したか等を最終的にバランスシートに反映する作りとなっているが、どのように分かりやすく市民に説明するかが今後の課題である。来年度は他市類似団体との比較も含め、わかりやすい資料作成に努めたい。

【質疑：西尾委員】

資金収支計算書の投資活動収支の支出は、公共施設の維持管理費のことか。

【答弁：町田財政課長】

資産形成であるため、建物や道路を造る投資的経費のことである。収入は国庫補助金等のことで、その差額を示している。資金収支計算書では財務活動収支と区分して表記するため、起債は財務活動収入欄に計上している。

【質疑：平野委員】

類似団体は県内ではどこが該当するか。

【答弁：町田財政課長】

類似団体表では「都市類型I-1」で、県内11市では高知市を除いて全て同じだったと思う。香美市、香南市が人口的に似ている。類似団体には面積要件がないが、面積や人口規模、地理的要件も含めて比較したいと考えている。

●次に、市営住宅・市営改良住宅使用料の滞納整理について報告を受けた。

【説明：町田財政課長】

滞納額の現状であるが、中村地域の9月末時点での滞納総額が964万円、うち昭和59から平成29年度滞納額が900万8千円、うち時効5年越えが838万3千円である。本市の市営住宅・市営改良住宅使用料は自力執行権のない非強制徴収公債権に分類しており、地方自治法上、消滅時効である5年経過後は不納欠損処理を行う手続きとなっている。

しかし、これまでの債権管理では、消滅時効が5年でありながら相続放棄等を除き古い滞納分を繰越し続けてきた。その要因として、①不公平感が発生しないように払わん得を許さない姿勢があったこと、②公債権と私債権の管理方法を混同・誤認していたこと、③実務上の取扱規定等を明確に取り決めていなかったこと等が考えられる。そのため今後対処すべき事項として、消滅時効の対象となる5年越え滞納額（総額838万3,587円予定）を平成30年度末に不納欠損したいと考えている。

今後は法令に則った適切な債権管理を行い、回収すべきものは回収し、不納欠損すべきものは不納欠損することを徹底する。基本姿勢としては、滞納が解消されない場合は連帯保証人に対しても支払いを求める。分納誓約書の取り交わし後も改善の見られない場合は住居の明渡し請求を検討する。ただし低所得の方が非常に多いので慎重に状況判断したうえで行っていきたい。

なお、分納誓約書を取り交わすことで誓約日より5年間時効の延長を図ることが可能なため、30年度の具体的な取組として、時効間際である滞納者4名に対して債務承認と分納誓約書の取り交わしを実施し、時効の延長を行っている。今後も債権管理の適正化に努めたい。

【質疑：寺尾委員】

西土佐地域はどのような状況か。

【答弁：町田財政課長】

対象者は2名おり分納誓約済である。

【質疑：安岡委員】

基本姿勢の中で「請求訴訟等の法的措置により整理することを検討する」とあるが、どこまで考えているのか。

【答弁：町田財政課長】

条例上は「3ヶ月の滞納で明渡し請求ができる」規定になっているが、低所得者も多いため、個々の状況を踏まえて慎重に判断していくしかないと思っている。

【質疑：寺尾委員】

4名の入居者は高齢者か。低所得者ということだが就労していて低収入、または生活保護受給者か。

【答弁：町田財政課長】

一般的なことで答弁すると、生活保護受給者の入居もあり、その場合は生活保護費から家賃が出るため振替手続で収納する誓約を結んでいる。公債権の中でも税の優先順位が高いため、その収納状況も含めて納付時期を探る等連携して進める必要があると思っている。低所得者の基準に応じた家賃で収入判定しているので、所得が基準を超えれば退居してもらわなければいけないシステムになっている。

●次に、収納手法の拡大について報告を受けた。

【説明：永橋収納対策課長】

第2次行革での検討事項である「収納手法の拡大」に関し、平成29年度から市税等収納対策プロジ

ェクトチームで協議検討した結果についてご報告する。

これは、市民サービス向上に関する取組の一環として検討が求められているもので、他市町村の事例等により 3 種類の収納手法について検討した結果、コンビニ収納は早期に導入を図り、クレジット収納は今後必要に応じて再検討、ペイジー収納は現状での導入は困難という判断に至った。

コンビニ収納は導入に関する課題が少なく、導入することで納付場所が多くなり指定金融機関等の営業時間以外でも納付可能となる等住民の利便性が確保される。また、県内他市町村での導入例が多く（13 団体）、利用率も高い特徴があるため、早期に導入を図ることが適当と判断した。ただし導入効果が低いと考えられる債権や法規上導入が否定される債権もあるため対象を絞り、具体的には租税債権・保険料・保育料・水道料を対象とすべきと考える。不特定多数が対象者で納付書の発行数が多い、1 人の納入義務者の支払いに反復性が高い、一定の利用率が見込まれる等、利便性向上の点からこれらの債権が良いのではないかと判断した。導入時期は「できるだけ早期に」ということで平成 32 年度導入を目指したい。その場合はシステム改修や関係機関との調整等を 31 年度に行う必要があると考えている。その他、利用条件については納期内納付を対象として導入したいと考えている。

クレジット収納はパソコン等があれば場所・時間を選ばず納付可能なため、コンビニ収納以上に住民の利便性向上に繋がると考えられるが、先進事例をみても利用率がそれほど見込めず、県内市町村での導入事例もごく少ないことから市民要望の高まり等があれば改めて検討することが望ましいと判断した。利用率が低い理由として、パソコン等の利用が必須なため操作に不慣れな方の利用が困難、一定額以上の納付に関して手数料の一部を個人負担する必要がある等が考えられる。

ペイジー収納はクレジット収納と同様に住民の利便性向上に繋がると考えられるが、利用が限定されること、導入経費がコンビニ収納・クレジット収納と比較して圧倒的に高額になる見込みがあることから、国策として平成 31 年度に導入予定の地方税共通納税システム等によりペイジーを取り巻く状況に変化があれば改めて検討することと判断した。ペイジー収納はインターネットバンキングか ATM での納付になるが、利用が限定される理由として、インターネットバンキングではパソコン等の利用が必須なため操作に不慣れな方の利用が困難。利用条件として自治体の指定金融機関に口座を有する必要があるが、本市では 3 金融機関でペイジー収納未対応。ATM では、市内にはゆうちょ銀行のみにしか対応機器がなく、台数も少数等の課題が考えられる。

次にコンビニ収納の利便性について検証した。兵庫県養父市を例に時間別利用件数をみると、最も利用件数の多い時間帯は 17 時台、金融機関等の窓口営業時間外での利用は 45 パーセントと利便性の高さが伺えた。また利用可能コンビニチェーンの事例として黒潮町導入時の資料をみると、北海道のコンビニも含まれており、日本中のコンビニで利用可能なことが分かる。特に固定資産税については県外にも所有者がいる反面、指定金融機関がないために納付書が使用できず郵便局の用紙で対応していることから、コンビニ収納の導入は有利と考える。

次に、納付手法別に他団体での利用状況から本市での利用見込み件数を計算し、導入経費の見込みを算出した。まず利用状況について、本市とコンビニ配置が類似している四万十町（旧窪川町内のみに所在）では、納付書納付におけるコンビニ収納利用率は 14.7 パーセント（町税）である。ちなみに保育料は 49.0 パーセントと両親共働き家庭で率の高い傾向がみられた。同じくクレジット収納は広島県三次市で 5.3 パーセント（固定資産税）、ペイジー収納は埼玉県北本市で 3.3 パーセント（債権全体）となり、コンビニ収納に比べ低い傾向であった。この割合を参考に本市での利用見込み件数および導入経費等を概算したところ、市税等のインシヤルコストはコンビニ収納が約 330 万円、クレジット収納が約 500

万円、ペイジー収納が約1,900万円となった。またランニングコストを1件あたりの単価で比較すると、コンビニ収納が71円、クレジット収納が131円、ペイジー収納が2,060円となった。これらの金額は見込み・概算で算出したもので、利用件数や契約相手方によって変化する可能性があるため確定的でないことが前提であるが、手法別に見た額が大幅に変わることはないと思われる。特にペイジーに係る経費は非常に高く、導入を検討するうえで参考になった。

収納手法別の数値的な資料は以上のとおりである。

【質疑：西尾委員】

1件あたりの単価説明があったが市の負担になるのか、補助等はあるか。

【答弁：永橋収納対策課長】

補助等はないため、市の負担になる。

■続いて、所管外の執行部から1件報告をうけた。

— 小休中 —

四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況等について

■委員から、委員会の進行に関して執行部を長く待たせない方法を考えてみてはどうかという意見が出た。

■事務局から連絡事項

○12月定例会の日程（予定）

○分野別意見交換会の報告書を配付

— 正 会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。